

これまでの果樹部会における主な意見及び指摘事項

【産地振興・農業経営関係】

意見・指摘事項	発言者
・みかんの価格は産地間の格差が大きい。平成20年産についても、長崎、和歌山など300円弱の産地があれば、熊本県はキロ単価100円台。	委員
・戸別所得補償制度を果樹で考えるのであれば、家族労働時間が米とは比較にならないくらい長いということを考慮する必要がある。また、仮に財源があるとき限りのものであるならば、価格変動が激しい果樹ではなかなか難しいのではないか。	現地調査
・果樹は植えてもすぐに収入につながらない。この未収益期間に対する支援をしてもらいたい。	現地調査
・再生産可能な利益を確保できるように、もっと強力な施策が必要である。	委員
・常緑果樹は、今年苗木を植えたとしても、果実を世の中に出荷できるまで5年かかり、経済性を考えると15年先もその果樹で生きていくという経営を考えていかないといけない。また、試験研究にしても、例えばシャインマスカット(ぶどう)は、開発されたのは20年前だが、世の中に出たのは昨年くらいである。このように、果樹は長期スパンで取り組むことが必要である。	委員
・海外では、カットしないでも手軽に食べられる小さなりんごが販売されており、サンドウィッチショッピなどでも手軽に買える。大きいりんご一辺倒ではなく小さいりんごの開発も必要ではないか。	委員
・単身世帯が増加し、消費量も減っているのに、市場は大きいりんごを求めてくるという現状があるが、もっと消費者の情報が産地に伝わる仕組みが必要。	現地調査
・省力化に対する技術開発が遅れいている。価格を下げるための省力化への努力が必要である。	委員
・果樹農業の側面から中山間地域対策を充実できないか。	委員
・単一品目ではなく、色々な品目をサイクルして作れば経営が向上する。	委員
・果樹共済については、例えば8割入ると掛け金率を下げる、または補助率を上げるといったメリットを付すというように、制度設計上で工夫ができるのか。	委員
・果樹経営安定対策が廃止され、セーフティネット措置として加入推進をかけている果樹共済の加入率も3割程度と低い状況において、今後の経営対策をどう考えるのか。	委員
・セーフティーネットは、まずは気象災害に対してあるべきと考えるが、果樹共済の加入率は3割程度。国の補助率が上がれば加入率も上がるのではないか。	現地調査

【需要増進関係】

意見・指摘事項	発言者
・果物が非常に健康に良いということをまだ十分にアピールできていない。「毎日果物200グラム運動」についても、いかに周知し、使っていただくかを考えていくべきである。	委員
・需要拡大対策としての果物200グラム運動の実績はどうなっているのか、総括の必要。今後の消費拡大は少量多品目路線であると考えるが、消費拡大施策を具体的に考える必要がある。	委員
・昨年、バナナの消費が伸びたが、なぜ、バナナが売れたのか。栄養面でPRしてもダメ。「食べるところなどにいいことがある」と果実の効用等をアピールしていかないと消費拡大には繋がらないのが現実。	委員
・機能性の研究については、農学だけでは不足で、医学や薬学との連携が必要である。この研究は、長いスパンの取組みであり、それに対する行政サイドからの支援等ご理解をお願いしたい。	委員
・消費拡大施策については手段が目的となっている印象。人づくりにつながる、具体的な目標設定と評価が必要。例えば、低学年の子供には、かんきつを上手に食べられるようにする、高学年の子供には、りんごの皮むきができるようにするというように、ゴール設定(目的)をし、人作りをしていく。	委員
・果実の消費が少ない、特に20～40代の世代や単身世帯での消費が少ないということだが、ヨーロッパでは、料理に果物を活用する等、果物をよく食べている。日本でも、子供の頃から果物に馴染ませるアクティブな政策を推進していくべきである。	委員
・学校給食の現場からは「果物は高くて使えない」との声を聞く。学校給食への供給増加のために、資金援助を行う等といった施策を考えるべきではないか。	委員
・消費現場のTPOを変える提案をしていくべきであり、そうでないと消費者はついてこない。そのために、生活実態を把握するマーケティングが必要である。	委員

【輸出対策関係】

意見・指摘事項	発言者
・りんごの輸出量は、昨年下がった。不況もあるが、残留農薬基準違反の問題もある。引き続き、輸出国への働きかけ等対策を進めていただきたい。	委員
・HACCP、GAPの導入が海外に比べて遅れていると思う、もっと積極的にPRをしていくべきである。	委員

【流通・加工対策関係】

意見・指摘事項	発言者
・利益配分について、スーパー等の量販店の力が強すぎるため、産地に十分な取り分が回ってこない現象がある。農業者所得は減少しているにもかかわらず、小売の取り分は減少していないといったパワーバランス不均衡の問題が生じている。このような視点を取り上げていくべきである。	委員
・特に加工・流通分野については、研究成果がなかなか世の中に浸透していかない現状がある。20数年前に流通利用関係の研究室が立ち上がり、りんごの褐変を防止する技術を開発して特許を取ったが、時期尚早からプロジェクトとして採択されなかったことがあった。研究成果をうまく吸い上げる機関があればよいと感じる。	委員
・りんごは世界中で作っており、ジュースも輸入されている。もっと構造的な変化を与えるような力があれば、国産ジュースは生産拡大が可能で、需要が伸びる可能性はある。	委員
・果汁価格が安定すれば、生果実の価格も安定する。	現地調査
・産地が高齢化したこと、生果用のきちんとした果実を作れなくなってきた。加工専用園地を設定することで農家の収入がアップできれば、担い手確保対策につながるのではないかと考える。引き続き検討していって欲しい。	委員
・加工用専用園地は、特にみかんに対しては経営として成り立つか疑問である。	委員
・加工には、マーケティングの視点が必要だと思う。新商品の開発に対して補助を行っているとのことだが、生産者はマーケティングやブランド戦略能力に欠けているところがあるため、知識や知恵の部分に対しても補助するしくみ(専門家の知恵を導入する等)が必要だと思う。	委員
・りんごのカット面の鮮度保持技術が開発されている。こういう技術を活用してカットフルーツの販売を増やせないか。	委員
・現在、産地直売が人気であるが、以前の小売店販売のように、商品に対しての有益な情報(いつ収穫したか、いつ農薬を撒いたか等)を受けられるメリットがあるからではないか。安心して買うことができるという消費者心理があり、このような販売方法を消費拡大につなげていけるように検討すべき。	委員
・加工分野を伸ばすことは大切。例えば、(委員の地元では)はっさくの生果の売り上げは1億2千万円であるが、(はっさくを使った)ゼリーは3億円の売り上げ。また、加工分野は食品以外にも広がりを見せている。例えば、摘果したかんきつの医薬品への利用も始まっている。摘果果実を使えれば、ムダもない。	委員
・加工といつても様々な加工方法があるので、もっと研究を進めていくべきだし、そういった研究に対して支援いただきたい。	委員
・以前は夫婦2人と子供2人がモデルケースであったが、現在は単身者世帯が最も多いのが現状。こういった消費者構造を考えた販売をしなければならないが、果物は対応できていない。我々のような加工食品メーカーでは、既に当たり前の事実として受け止めており、開発は少量パック。工夫する必要がある。	委員